

目 次

ごあいさつ	1
事業の概況	1
1. 預金・貸出金の状況	2
2. 主要な経営指標の推移	2
3. 有価証券の状況	3
4. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額	4
5. 貸倒引当金の内訳	4
6. 自己資本の構成に関する事項	5
7. 自己資本の充実度に関する事項	7
8. 金利リスクに関する事項	7
地域貢献に関する状況	8
融資を通じた地域貢献	8
取引先への支援状況等	10
預金を通じた地域貢献	11
苦情処理措置・紛争解決措置について	11
地域サービスの充実	13
文化的・社会的貢献に関する活動	14
貸借対照表	15
損益計算書	16
ご融資のご案内	17

半期情報開示について

【ごあいさつ】

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度9月期の「ミニディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、当組合へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当組合は、皆様に安心してお取引頂けるよう経営の健全性を保持し、地域の皆様にお役に立てる金融機関を目指し、地域金融の円滑化と金融サービスの向上を図り、地域社会の発展に貢献できますよう役職員一同努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年11月

理事長 清水 一男

【事業の概況】

国内の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しております。先行きについては、高水準の企業収益を起点に、物価高を上回る賃上げや設備投資の拡大など、また、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費も緩やかに持ち直し、内需主導で緩やかな回復が続くことが期待されます。

一方、地域の中小・小規模事業者においては、原材料価格等の上昇や人手不足に加え、最低賃金の引き上げによる人件費の増加が企業の収益性を抑制する要因となっており、それに見合う十分な価格転嫁が進んでいない状況があり、一部では依然として厳しい経営環境が続いております。また、能登半島地震による甚大な被害からの復旧・復興には長期化を要する状況であり、本格的な景気回復には時間がかかるものと思われます。

令和6年度9月期仮決算の業績は、預金積金残高は25,507百万円と前年同期比で330百万円減少、前期比では313百万円増加したものの、貸出金残高は10,284百万円と、新規資金需要の減少により、前年同期比で175百万円減少し、前期比では、138百万円減少いたしました。

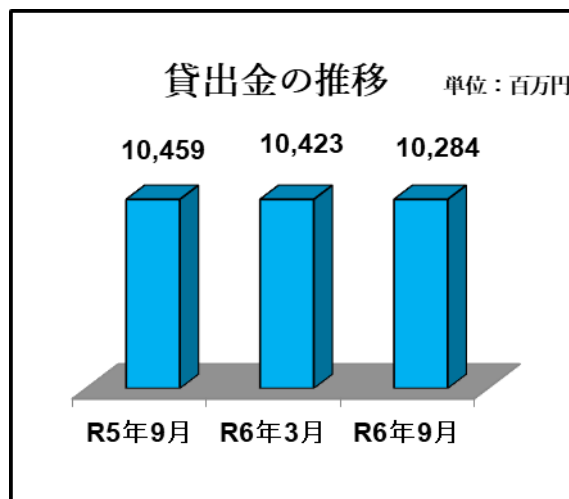
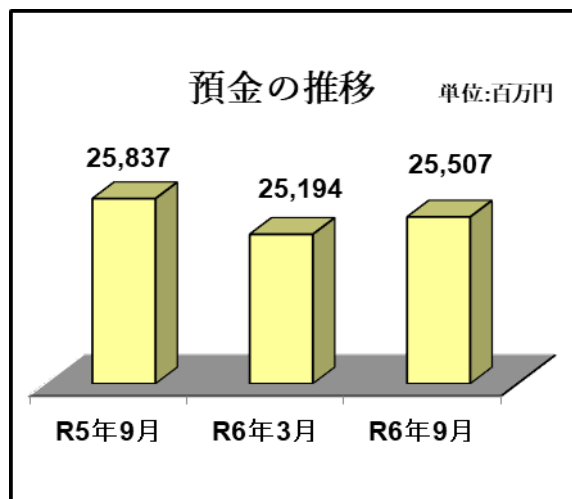
収益面では、金融機関の本業を表すコア業務純益は、余資の運用等による資金運用収益の増収や経費の削減により32百万円を計上し、当期純利益では33百万円計上となりました。

その結果、自己資本比率は、令和6年3月期に比較して0.08ポイント上昇し、14.90%となり、国内基準の4%を大きく上回っており健全性を維持しております。

1. 預金・貸出金の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年9月末	令和5年9月末	前年同期比	令和6年3月末
預金積金残高	25,507,105	25,837,416	△330,311	25,194,077
貸出金残高	10,284,479	10,459,507	△175,028	10,423,225



2. 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和6年9月末	令和5年9月末	前年同期比	令和6年3月末
業 務 純 益	32,108	29,006	3,102	62,597
実 質 業 務 純 益	32,108	29,006	3,102	67,920
コ ア 業 務 純 益	32,108	29,006	3,102	67,869
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約益を除く)	32,108	29,006	3,102	65,069
当 期 純 利 益	33,847	30,793	3,054	26,501
有 価 証 券 残 高	7,438,223	7,586,693	△148,470	7,457,308
総 資 産 額	27,155,520	27,567,130	△411,610	26,932,191
純 資 産 額	1,538,795	1,619,754	△80,959	1,623,396
自 己 資 本 比 率 (単 体)	14.90%	14.69%	0.21pt	14.82%
出 資 総 額	177,624	177,668	△441	177,536
職 員 数	29人	28人	1人	30人

※ 業務純益＝業務収益－業務費用

実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

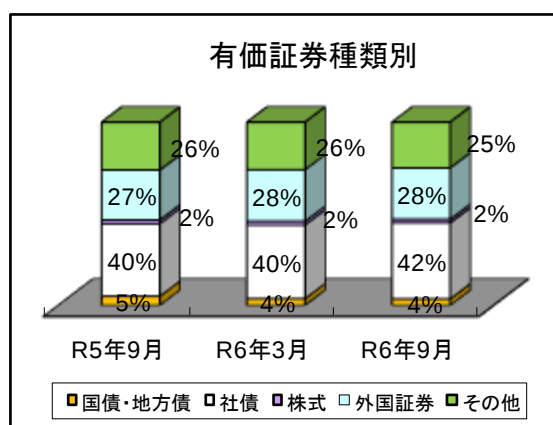
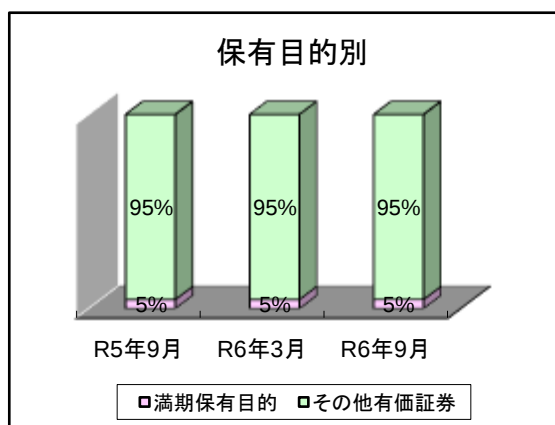
コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

3. 有価証券の状況

(単位:百万円)

区 分		令 和 6 年 9 月 末				令 和 5 年 9 月 末				令 和 6 年 3 月 末			
		貸借 対照 表計 上額	評 価 差 額			貸借 対照 表計 上額	評 価 差 額			貸借 対照 表計 上額	評 価 差 額		
			うち 益	うち 損			うち 益	うち 損			うち 益	うち 損	
保有 目的 別	満期保有目的	350	△54	-	54	350	△57	-	57	350	△54	-	54
	その他有価証券	7,088	△351	108	460	7,236	△246	147	393	7,107	△238	150	389
合 計		7,438	△406	108	514	7,586	△304	147	451	7,457	△293	150	443
種 類 別	国 債 ・ 地 方 債	261	△7	4	11	378	△1	6	8	271	△2	5	8
	社 債	3,089	△115	6	121	2,999	△107	7	114	2,996	△109	10	119
	株 式	146	71	71	-	157	72	72	-	154	79	79	-
	外 国 証 券	2,082	△72	16	87	2,066	△88	18	106	2,097	△55	31	86
	そ の 他 の 証 券	1,857	△284	10	294	1,984	△179	42	222	1,937	△204	24	228

- ※1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。
2. その他有価証券の評価差額△246 百万円は、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。



4. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

金額単位: 百万円

区 分		債権額	担保等保証	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D) = (B) + (C)	(D) / (A)	(C) / (A - B)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 5年9月末	193	169	24	193	100.00%	100.00%
	令和 6年3月末	137	114	23	137	100.00%	100.00%
	令和 6年9月末	134	111	22	134	100.00%	100.00%
危険債権	令和 5年9月末	175	150	25	175	100.00%	100.00%
	令和 6年3月末	283	227	56	283	100.00%	100.00%
	令和 6年9月末	289	235	53	289	100.00%	100.00%
要管理債権	令和 5年9月末	55	19	0	19	35.40%	0.24%
	令和 6年3月末	10	10	0	10	100.00%	0.00%
	令和 6年9月末	8	5	0	6	71.41%	8.31%
不良債権計 (E)	令和 5年9月末	424	339	49	388	90.86%	58.03%
	令和 6年3月末	432	352	79	432	100.00%	98.75%
	令和 6年9月末	432	352	76	429	99.39%	96.93%
正 常 債 権	令和 5年9月末	10,080					
	令和 6年3月末	10,028					
	令和 6年9月末	9,884					
合 計 (F)	令和 5年9月末	10,505					
	令和 6年3月末	10,460					
	令和 6年9月末	10,316					

※ 不良債権比率 (E) / (F)

令和 5年9月末	4.04%
令和 6年3月末	4.13%
令和 6年9月末	4.19%

【用語解説】

「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。（破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。）「危険債権」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。（破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。）「要管理債権」とは、自己査定において要管理先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。（要管理先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。）「正常債権」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。

5. 貸倒引当金の内訳

(単位: 千円)

区 分	令和 6 年 9 月 末	令和 5 年 9 月 末	前 年 同 期 比	令和 6 年 3 月 末
貸 倒 引 当 金	86,200	53,745	32,455	89,818
うち一般貸倒引当金	9,809	4,432	5,377	10,117
うち個別貸倒引当金	76,391	49,313	27,078	79,700

6. 自己資本の構成に関する事項

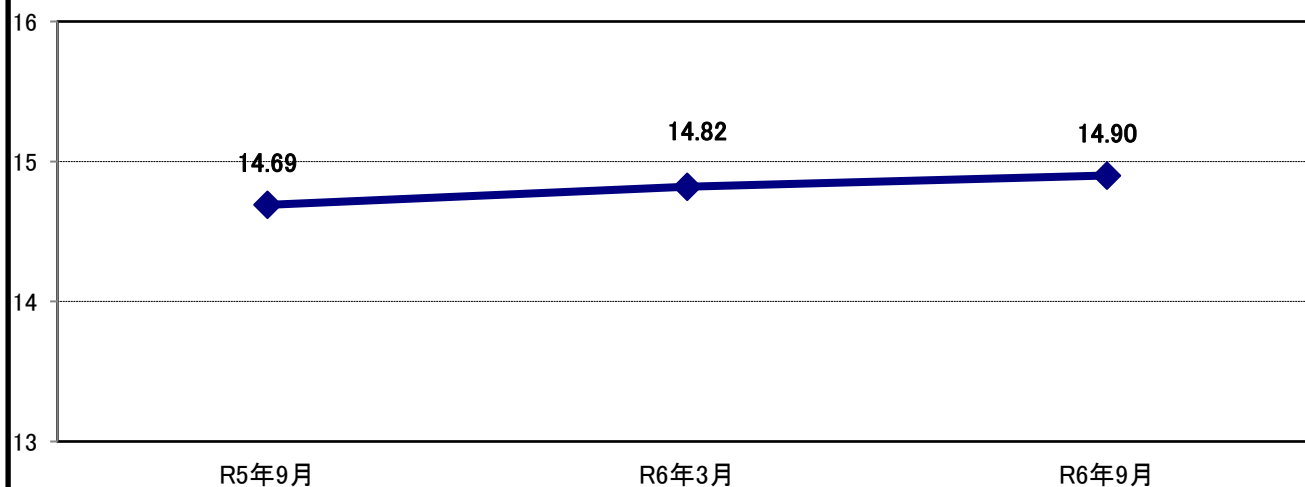
(単位: 百万円)

項 目	令和6年9月末		令和5年9月末		令和6年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	1,890		1,866		1,856	
うち、出資金及び資本剰余金の額	177		177		177	
うち、利益剰余金の額	1,712		1,688		1,684	
うち、外部流出予定額(△)	－		－		5	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9		4		10	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9		4		10	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,900		1,870		1,866	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	－	0	－	0	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	－	0	－	0	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－		－		－	
適格引当金不足額	－		－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－		－	
前払年金費用の額	－		－		－	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－		－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－		－	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－		－		－	
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0		0	
自己資本						
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,899		1,870		1,866	
リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	12,114		12,103		11,959	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	631		618		631	
信用リスク・アセット調整額	－		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	12,745		12,721		12,591	
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.90%		14.69%		14.82%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。また、当組合は国内基準により自己資本比率をを算出しております。

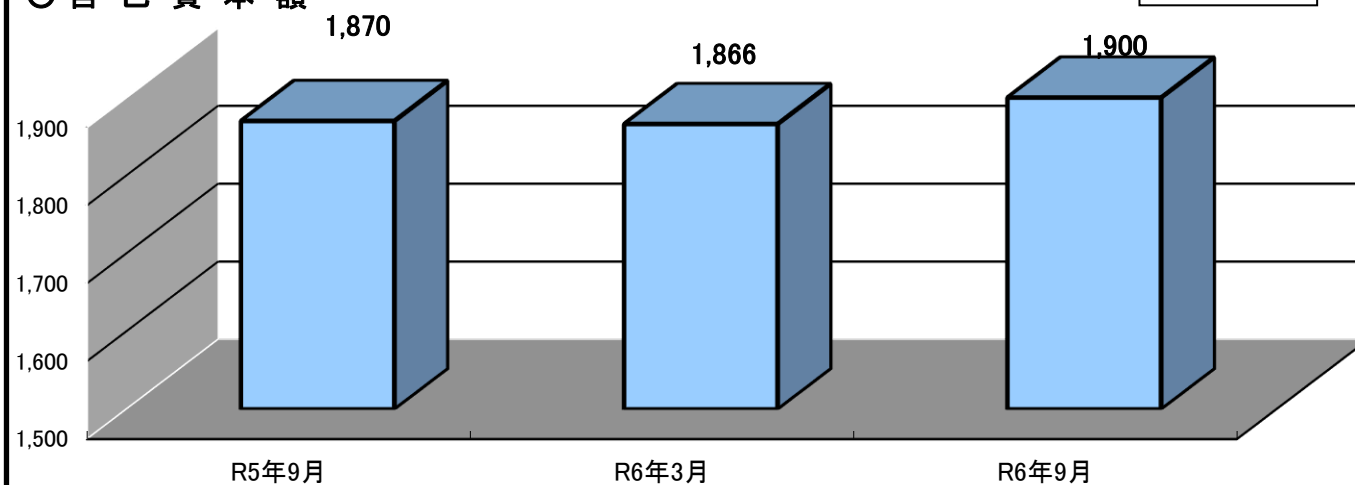
○ 自己資本比率

単位：％



○ 自己資本額

単位：百万円



自己資本比率とは、金融機関の体力を示す重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額(リスク・アセット)に対する、自己資本の割合を表しております。この比率が高いほど、自己資本が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。当組合の自己資本比率は、国内のみで営業を行う金融機関に必要とされる国内基準の4％を上回ると同時に国際基準の8％を上回る14.90％であり、経営の健全性・安全性は十分確保されております。自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと組合員の皆様による出資金にて調達しております。

7. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年9月末		令和5年9月末		令和6年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	12,113	484	12,103	484	11,959	478
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,089	483	12,079	483	11,931	477
(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	2,319	92	2,300	92	2,272	90
(iii) 法人向け	3,271	130	3,439	137	3,191	127
(iv) 中小企業等・個人向け	605	24	911	36	638	25
(v) 抵当権付住宅ローン	554	22	574	22	562	22
(vi) 不動産取得等事業者向け	1,867	74	1,652	66	1,815	72
(vii) 三月以上延滞等	117	4	169	6	108	4
(viii) 出資等	220	8	228	9	224	8
出資等のエクスポージャー	220	8	228	9	224	8
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象 普通出資等に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー	-	-	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコ ア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部 分に係るエクスポージャー	160	6	160	6	160	6
(xi) その他	2,972	118	2,641	105	2,958	118
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額	-	-	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	24	0	23	0	28	1
⑦ 中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	631	25	618	24	631	25
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	12,745	509	12,721	508	12,591	503

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフバランス取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地
開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱い
になっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会
等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエク
スポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において
リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。土地、建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億
円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法)
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク							
		ΔEVE(経済価値の変動)			ΔNII(期間収益の変動)		
		令和6年9月末	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末	令和5年9月末	令和5年3月末
1	上方パラレルシフト	574	501	507	31	15	14
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	1	0
3	スティープ化	463	440	443			
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値	574	501	507	31	15	14
8	自己資本の額	1,899	1,870	1,866	1,899	1,870	1,866

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証
券、預金等)の、金利ショックにより計測しております。
「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受
け、令は2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため令和2年3月末分以降を開示しておりま
す。

※ 地域貢献に関する状況

当組合は、新潟市・燕市（旧燕市を除く）・西蒲原郡を営業区域とし、地元の中小零細企業やその地域の人々が組合員となって、お互いに助け合い、発展して行くという相互扶助の理念に基づき経営しております。

融資を通じた地域貢献

(1) 当組合の貸出状況

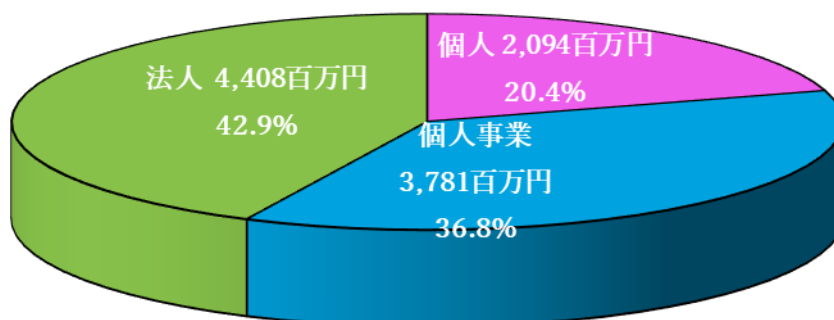
貸出金状況と業種別貸出残高は、次のような区分状況であり、地元地域の方々から幅広い資金のご利用をいただいております。

【貸出金状況】

（単位：百万円）

		令和6年9月末	令和5年9月末	令和6年3月末
人 格 別	個 人	2,094	2,006	2,086
	個人事業者	3,781	3,751	3,746
	法 人	4,408	4,701	4,590
	合 計	10,284	10,459	10,423

人 格 別 内 訳
(令和6年9月末現在)

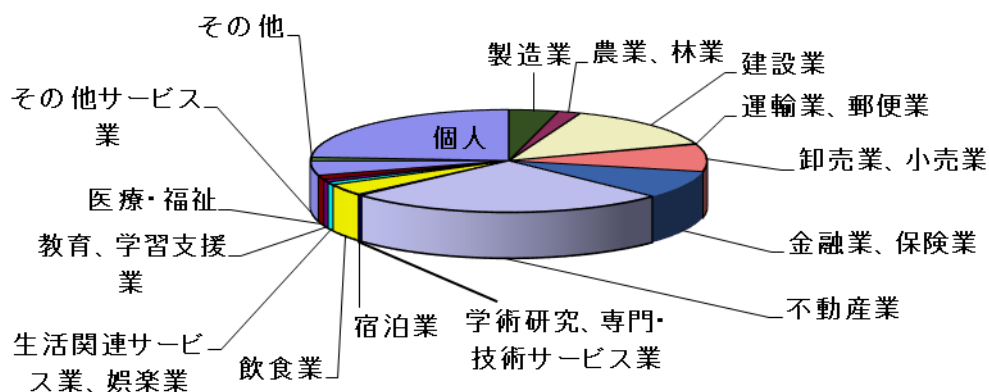


【貸出金業種別・構成比状況】

(単位: 百万円・%)

業 種 別	令和6年9月末		令和5年9月末		令和6年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	412	4.0	459	4.4	503	4.8
農 業、林 業	193	1.9	199	1.9	200	1.9
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,406	13.7	1,528	14.6	1,412	13.6
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	22	0.2	26	0.3	24	0.2
卸 売 業、小 売 業	885	8.6	889	8.5	836	8.0
金 融 業、保 険 業	901	8.8	901	8.6	901	8.6
不 動 産 業	2,685	26.1	2,598	24.8	2,647	25.4
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	34	0.3	39	0.4	41	0.4
宿 泊 業	2	0.0	—	—	—	—
飲 食 業	471	3.6	401	3.8	383	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	93	0.9	101	1.0	97	0.9
教 育、学 習 支 援 業	91	0.9	94	0.9	92	0.9
医 療、福 祉	139	1.4	146	1.4	143	1.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	463	4.5	479	4.6	494	4.7
そ の 他 の 産 業	119	1.2	130	1.2	124	1.2
小 計	7,823	76.1	7,995	76.4	7,904	75.8
地 方 公 共 団 体	—	—	64	0.6	61	0.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費資金等)	2,460	23.9	2,399	22.9	2,458	23.6
合 計	10,284	100.0	10,459	100.0	10,423	100.0

業 種 別 内 訳
(令和6年9月末現在)



(2) 制度融資の取扱状況

当組合は、新潟県や新潟市の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、254 件 1,612 百万円のご利用をいただいております。

【制度融資状況】

(単位: 百万円)

	融資区分	件 数	金 額
新潟県	新型コロナウイルス感染症 対応資金 他	166	1,436
新潟市	中小企業特別融資 他	88	176
合	計	254	1,612

取引先への支援状況等

(1) 取引先企業への経営相談・支援機能の強化

- ・ お取引先企業への相談機能・支援機能の充実を図り、アフターコロナを含め経営改善計画の策定支援、新規融資や条件変更に柔軟に取り組んでおります。
- ・ 新潟県よろず支援拠点や新潟県中小企業活性化協議会等の外部支援機関の紹介、連携によるサポートを行っております。
- ・ 相談能力向上のための人材育成を図り、外部研修へ職員の派遣を行っております。

(2) 地元企業への協力

住宅ローンの優遇金利を設定しております。

1. 地元商工会(当組合店舗所在地)会員業者を通じて、住宅を取得(建築)される方。
2. 当組合とお取引のある企業の社員の方で在籍証明を提出いただける方。
3. 当組合本支店に給与振込(月額10万円以上)の指定をされている方。
4. 公共料金のうち、当組合で3項目以上の口座引落をされている方。
5. 就学中(大学生以下)のお子様がいられる家族の方。
6. 当組合に年金振込指定又は年金振込指定者が同居されている家族の方。

上記の項目に該当された場合は、1項目につき基準金利から0.1%金利優遇いたします。但し、金利優遇幅は最大0.3%を限度といたします。

(3) 新潟県等が行う支援事業のご案内

物価高等により事業に大きな影響を受けておられる事業者の皆さま方に対し、セーフティネット資金を始めとして各種支援策のご案内を行っております。

預金を通じた地域貢献

(1) 当組合の預金・積金状況

預金・積金状況は、次のような区分状況であり、地元地域の方々からお預かりした預金・積金は、地域の中小零細業者・一般消費者の皆さまへの融資としての運用のほか全国信用協同組合連合会への預け金や有価証券による運用を行っています。

(単位: 百万円)

		令和6年9月末	令和5年9月末	令和6年3月末
人 格 別	個 人	18, 701	18, 734	18, 709
	個人事業者	3, 385	3, 502	3, 350
	法 人	3, 420	3, 600	3, 133
	合 計	25, 507	25, 837	25, 194

(2) 特別金利定期預金の取扱実績

取 扱 期 間	口 数	金 額
令和6年6月5日から9月30日	420口	939, 327千円

※令和6年12月末まで取扱い予定です。詳しくは各本支店へ問い合わせください。

苦情処理措置・紛争解決措置について

(1) 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または相談窓口にお申し出ください。

【苦情相談窓口 当組合総務部】 0120-607-999

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kouei.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽ ADR センター(電話:0570-022808)

(2) 紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター (電話 : 025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話 : 03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話 : 03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話 : 03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部または新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停 : 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停 : 東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日 : 月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

電話 : 025-247-7433

所在地 : 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代1-1-28

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 : 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

電話 : 03-3567-2456

所在地 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

地域サービスの充実

(1) ATMの設置状況

カード1枚で引き出し、預入できるATMが全店に設置されています。

本店、赤塚支店：平日AM8:00～PM8:00。土曜日、日曜日、祝祭日はAM9:00～PM5:00までご利用できます。

大野支店、寺尾支店、酒屋支店：平日AM8:45～PM5:30までご利用できます。

全国の金融機関の現金自動預払機(CD. ATM)での「出金・残高照会」がご利用頂けます。相互入金提携金融機関(※1)、セブン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは「入金・出金・残高照会」がご利用できます。

他の金融機関等のATMのご利用は、「残高照会」および後記(2)、(3)の無料化手数料以外のご利用については手数料が掛かります。

※「相互入金提携金融機関」とは、全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関を言います。県内全ての信用組合でお取扱いできます。

(2) 全国信組ネット状況

全国の信用組合が提携して、現金自動預払機(CD. ATM)の利用手数料を無料化しております。

当組合は、このネット網「しんくみお得ねっと」サービスに参加しておりますので、「こうえい」のキャッシュカードは全国のどこでもお得で便利にお使い頂けます。(出金・残高照会にご利用いただけます。)

※「しんくみお得ねっと」の取扱時間

曜 日	お取扱時間帯
平日(月～金)	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00

当信用組合の通帳 ⇒ **提携信用組合の対応ATMで記帳できます**
※一部ATMは対応しておりません。

対応ATMには
**のステッカーを貼付しています**

「総合口座」「普通預金」「貯蓄預金」「納税準備預金」の通帳のみ対象となり、「通帳記帳」取引により利用可能です。

(3) セブン銀行との ATM 利用提携

全国のセブンイレブンやイトーヨーカドーに設置してあるセブン銀行の ATM で、当組合のキャッシュカードでの「お引出し」「お預入れ」「残高照会」にご利用いただけます。

平日の8時45分～18時および土曜日の9時～14時の時間帯では「お引出し」「お預入れ」ともに手数料が無料にご利用いただけます。

(上記時間帯以外のご利用および日曜、祝日、年末は110円の手数料がかかります。)

※ 取扱時間

曜 日	お取扱時間帯	第2、第4日曜日の前日 23:48～当日7:00の 間は利用できません。
平日(月～金)	0:00～ 4:00	
	4:10～24:00	
土・日・祝日	0:00～ 4:00	
	4:10～24:00	

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「地域のもの」「地域を大切にし、そして奉仕する」「地域とともに発展する」を経営理念としております。

(1) 地域での活動

「信用組合の日」活動として、今年は9月1日に各営業店の店周、公園等の清掃を行っております。

(2) 職域サービスの充実 … 職域サポート契約制度

この制度は、当組合の営業区域内で事業を営む企業様に対する従業員の福利厚生を目的とした制度です。当組合と同制度の契約をされた企業様の従業員に対し、預金金利上乘せやローン金利割引となる商品を提供しております。

手形・小切手の利用廃止 “全面電子化へ”

“2026 年度までに廃止されます”

電子記録債権(でんさい)の
利用を推奨しています！

ポイント① 政府は約束手形・小切手の利用廃止方針

ポイント② 手形・小切手の利用は年々減少

ポイント③ 電子決済サービスの利用は毎年増加

貸 借 対 照 表（令和6年9月30日）

（単位：千円）

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和6年9月末	令和5年9月末	科 目	令和6年9月末	令和5年9月末
現 金	513,447	349,905	預 金 積 金	25,507,105	25,837,416
（うち小切手・手形）	-	-	当 座 預 金	79,933	103,028
預 け 金	8,500,820	8,708,428	普 通 預 金	8,863,905	8,781,093
有 価 証 券	7,438,223	7,586,693	貯 蓄 預 金	6	6
国 債	-	-	通 知 預 金	3,009	-
地 方 債	261,909	378,262	別 段 預 金	94,121	5,608
社 債	3,089,445	2,999,304	納 税 準 備 預 金	1,607	1,334
株 式	146,819	157,944	〔 小 計 〕	9,042,584	8,891,070
そ の 他 の 証 券	3,940,049	4,051,162	定 期 預 金	15,459,034	15,847,505
貸 出 金	10,284,479	10,459,507	定 期 積 金	1,005,486	1,098,839
割 引 手 形	32,023	27,942	〔 小 計 〕	16,464,520	16,946,345
手 形 貸 付	610,576	643,938	借 用 金	-	-
証 書 貸 付	9,234,697	9,360,721	リ ー ス 債 務	-	-
当 座 貸 越	407,181	426,904	そ の 他 負 債	23,542	23,368
そ の 他 資 産	269,901	283,314	賞 与 引 当 金	6,795	7,265
有 形 固 定 資 産	204,826	200,355	退 職 給 付 引 当 金	19,113	17,958
無 形 固 定 資 産	1,031	1,031	そ の 他 の 引 当 金	37,484	36,019
繰 延 税 金 資 産	6,305	6,288	繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証 見 返	22,684	25,348	債 務 保 証	22,684	25,348
貸 倒 引 当 金	△86,200	△53,745	負 債 の 部 合 計	25,616,724	25,947,375
（うち一般貸倒引当金）	△9,809	△4,432	出 資 金	177,624	177,668
（うち個別貸倒引当金）	△76,391	△49,313	普 通 出 資 金	177,624	177,668
			利 益 剰 余 金	1,712,967	1,688,721
			利 益 準 備 金	177,536	177,526
			そ の 他 利 益 剰 余 金	1,535,431	1,511,195
			特 別 積 立 金	1,110,000	1,110,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	425,431	401,195
			組 合 員 勘 定 合 計	1,890,591	1,866,389
			その他有価証券評価差額金	△351,795	△246,634
			評 価 換 算 差 額 等 合 計	△351,795	△246,634
			純 資 産 の 部 合 計	1,538,795	1,619,754
合 計	27,155,520	27,567,130	合 計	27,155,520	27,567,130

損 益 計 算 書(令和6年4月1日から令和6年9月30日)

(単位:千円)

科 目	令和6年9月末	令和5年9月末	対前期増減
経 常 収 益	189,324	184,937	4,387
資 金 運 用 収 益	177,534	170,709	6,825
貸 出 金 利 息	92,732	93,158	△426
預 け 金 利 息	10,015	5,514	4,501
有 価 証 券 利 息 配 当 金	68,777	65,635	3,142
そ の 他 の 受 入 利 息	5,654	6,192	△538
役 務 取 引 等 収 益	5,288	8,313	△3,025
受 入 為 替 手 数 料	2,511	2,642	△131
そ の 他 の 受 入 手 数 料	2,773	2,670	103
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	2	3,000	△2,998
そ の 他 業 務 収 益	861	1,193	△332
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-	-
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	861	1,193	△332
そ の 他 経 常 収 益	5,640	4,720	920
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,421	1,675	1,746
償 却 債 権 取 立 益	2,078	1,789	289
株 式 等 売 却 益	-	-	-
そ の 他 の 経 常 収 益	139	1,254	△1,115
経 常 費 用	155,251	154,127	1,124
資 金 調 達 費 用	3,478	1,993	1,485
預 金 利 息	3,263	1,798	1,465
給 付 補 て ん 備 金	214	195	19
借 用 金 利 息	-	-	-
役 務 取 引 等 費 用	7,374	7,769	△395
支 払 為 替 手 数 料	1,100	1,061	39
そ の 他 の 支 払 手 数 料	268	253	15
そ の 他 の 役 務 費 用	6,006	6,454	△448
そ の 他 業 務 費 用	-	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	-	-
経 費	140,722	141,447	△725
人 件 費	82,054	85,608	△3,554
物 件 費	54,803	51,791	3,012
税 金	3,863	4,047	△184
そ の 他 経 常 費 用	3,676	2,916	760
貸 出 金 償 却	-	1,816	△1,816
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	3,676	1,100	2,576
経 常 利 益	34,072	30,809	3,263
特 別 利 益	-	384	△384
固 定 資 産 処 分 益	-	384	△384
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-	-
特 別 損 失	0	0	-
固 定 資 産 処 分 損	0	0	-
減 損 損 失	-	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	34,072	31,194	2,878
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	225	401	△176
法 人 税 等 調 整 額	-	-	-
当 期 純 利 益	33,847	30,793	3,054
前 期 繰 越 金	391,583	370,401	21,182
当 期 未 処 分 利 益 剰 余 金	425,431	401,195	24,236

注記：各表における金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

○ ご融資のご案内／個人向け融資

★Web受付
可能ローン

種 類	資 金 の お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、土地の購入、他金融機関借換等、マイホームプラン実現のお手伝いをします。	6,000万円以内	35年以内
★ 多目的ローン (全国しんくみ保証(株)保証付)	自動車の購入、教育費用、リフォーム、ご結婚資金等の資金使途が明確なものにご利用いただけます。(事業性資金は除きます。) ※1 Web経由申込みでの上限は1,000万円です。 ※2 但し資金使途が自動車関連、教育またはリフォームの場合のご融資期間は15年以内となります。	2,000万円以内 (※1 参照)	10年以内 (※2 参照)
フリーローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。) ※フリーローンチョイスのWeb経由申込みでの上限は500万円です。	500万円以内	15年以内
★ フリーローンチョイス (全国しんくみ保証(株)保証付)		1,000万円以内	
マイカーローン	自動車、自動二輪車の購入、修理、車検費用等、車に関するすべての費用についてご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
★ カーライフローン (全国しんくみ保証(株)保証付)		1,000万円以内	10年以内
教育ローン	受験料、入学費用、授業料、アパート家賃等入学時、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	500万円以内	15年以内
★ 奨学ローン (全国しんくみ保証(株)保証付)		1,000万円以内	
★ 奨学カードローン 「シンプル」 (全国しんくみ保証(株)保証付)	就学予定者もしくは就学者に係る下記費用にご利用いただけます。 ① 受験時に係る費用(受験料、下見・宿泊費用等) ② 入学時に係る費用(入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等) ③ 在学時に係る費用(授業料、研修費用、仕送費用等)	100万円～ 500万円以内	1年更新 卒業後8年4ヶ月以内
リフォームローン	住宅の増改築、修繕、造園資金等により快適な住まいづくりのお手伝いをします。	1,000万円以内	15年以内
まとまるくん (ライフカード(株)保証付)	金融機関、信販、消費者金融等の他社借入をおまとめするための資金です。(事業性資金は除きます。)	10万円～ 500万円以内	10年以内
★ スピードローン (㈱クレディセゾン保証付)	お使いみちは自由です。パート、アルバイト、主婦の方もご利用いただけ、最短60分のスピード審査で回答いたします。	10万円～ 1,000万円以内	6か月～ 15年以内
カードローン (全国しんくみ保証(株)保証付)	お使いみちは自由です。急な出費にもお役に立ち、ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	3年自動更新
★ カードローンアラカルト (全国しんくみ保証(株)保証付)	お使いみちは自由です。急な出費にもお役に立ち、ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	1年自動更新

○ ご融資のご案内／事業者向け融資

種 類	資 金 の お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご融資期間
一般融資	割引手形 商業手形の割引をご利用いただけます。 手形貸付 商品の仕入等事業に必要な短期運転資金をご利用いただけます。 証書貸付 店舗新築、機械設備等事業に必要な長期設備資金をご利用いただけます。 当座貸越 一定の貸越契約額まで自由にご利用いただけます。		
事業者カードローン (信用保証協会保証付)	カードで事業資金をスピーディにご利用いただけます。 ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	無担保型 100万円～500万円以内 有担保型 100万円～2,000万円以内	2年間(保証協会が認めた場合更新可能)
ビジネスローン (全国しんくみ保証(株)保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等をスピーディにご利用いただけます。	法人:1,000万円以内 個人事業主: 500万円以内	5年以内
★ スピードローン (㈱クレディセゾン保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等お使いみちは自由です。(法人は除きます。)	10万円～ 500万円以内	6か月～ 10年以内
シンプルカードローン プライム α	事業に必要な運転資金、設備資金等目的に応じて自由にご利用いただけます。	100万円～ 500万円以内	2年間(資格要件を満たす場合1回の更新可能)
シンプルカードローン プライム (ライフカード(株)保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等目的に応じて自由にご利用いただけます。	10万円～ 500万円以内	法人 3年間(継続審査のうえ更新可能) 個人事業主・法人代表者 1年自動更新
栄農ローン (原則300万円超は新潟県農業信用基金協会保証付)	農業経営に必要な、運転・設備・借換資金にご利用いただけます。	運転:300万円以内 設備:1,000万円以内	7年以内
地方公共団体制度融資	新潟県、新潟市による中小企業向けの各種制度融資をお取り扱いしております。		
代理貸付業務	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会の取扱窓口として各種代理業務をお取り扱いしております。		